6　Summary
⑴,⑵,⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Sagami-Jukan Ogura No. 2 viaduct.

○第４号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道16号町田立体上部架設（その１）工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　東京都町田市鶴間地先
⑷　工事内容
鋼７径間連続合成床版箱桁橋
橋長Ｌ＝423.4m
支間長　60.4m＋２@64m＋２@74m＋43m＋42.05m
幅員　20.19m～20.26m
輸送工　4,473.8ｔ
架設工　１式
現場塗装工　約2,850㎡
橋梁付属物工　１式
鋼コンクリート合成床版工　約8,772㎡
⑸　工期　契約締結の翌日から平成25年２月28日まで。
⑹～⑾、⑭～⑱　第３号１⑺～⑿、⒂～⒆に同じ
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリングの実施等を行い、乖離理由を検討したうえで場合によっては工事成績評定を減ずる試行対象工事である。なお、工事コスト調査の内訳については、工事コスト調査終了後関東地方整備局又は川崎国道事務所のホームページにより公表する。
⒀　第１号１⒁に同じ
2　競争参加資格
⑴、⑶、⑸、⑺～⑽　第１号２⑴、⑷、⑹、⑻～⑾に同じ
⑵　第３号２⑴②に同じ
⑷　平成８年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種工事の架設の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
①　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く）であること。
②　橋梁形式が下記を除く鋼橋であること。
１）３径間以下の鈑桁橋
２）３径間以下の箱桁橋
ただし、連続桁の鋼床版鈑桁橋並びに連続桁の鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。
③　最大支間長が55m以上であること。
④　床版支間5.0m以上の鋼コンクリート合成床版の施工が含まれている工事であること。
⑤　供用中の道路を規制（車線減少、切り回し、通行止め）して鋼橋の据付架設工事を行った実績を有すること。
ただし、上記①～⑤は同一工事であること。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、元請けとして完成・引渡しが完了した上記①、②の施工実績を有すること。ただし、上記①、②は同一工事であること。
なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①、③　第１号２⑺①、③に同じ
②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の架設現場に従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、上記①～③、⑤は同一工事とし、④は別工事でも良い。なお、④を別工事とする場合は①を満たすこと。
経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の施工経験を有していればよい。
複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験として認める。
3　第３号３に同じ
4　入札手続等
⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送もしくは託送（書留郵便等、記録の残るものに限る。）すること。
①～③　第１号４⑸①～③に同じ
開札は、平成24年１月27日14時30分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
5　第１号５に同じ
6　Summary
⑴,⑵,⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Route 16 Machida bridge No. 1.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 23 年 10 月 27 日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　足立　敏之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成23年度153号伊南バイパス２号橋ＰＣ上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　長野県上伊那郡飯島町飯島～田切
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝330m
ＰＣ３径間連続ラーメン箱桁橋　橋長　Ｌ＝240m（73＋126＋41m）
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成26年３月26日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　約4,200㎥、鉄筋　約670ｔ、ＰＣケーブル　約180ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。